

新居町商工会からセミナーのお知らせ

消費税軽減税率制度対策セミナー

本年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に消費税軽減税率制度が導入されます。

そして、キャッシュレス・消費者還元事業も行われます。特に軽減税率制度は、すべての事業者に影響があります。

残り4か月を切りました!!対策が未だの方、もっと詳しく知りたい方、是非ご聴講ください。

またセミナーの最後に、エネジン株式会社様よりキャッシュレス決済の対策についての講義も開催いたします。
是非募ってご参加ください。

日 時 令和元年 7 月 2 日 (火) 14:30～17:30

講 師 山尾 秀則 氏
税理士法人 坂本&パートナー所長
税理士・中小企業診断士

「セミナー内容」

- ・ 消費税軽減税率の概要
- ・ 軽減税率対象品目
- ・ 区分経理とその特例
- ・ 軽減税率導入までの準備と対応
(レジ補助金・消費者還元事業対応)

会 場 新居町商工会 2 階研修室

受 講 料 無 料

定 員 40名
※定員になり次第参加者募集を締め切りとさせていただきます。

問い合わせ 新居町商工会 TEL 594-0634

下記の参加申込書にご記入の上、そのまま FAX にてお申し込み下さい。FAX 594-5984

「消費税軽減税率制度対策セミナー」参加申込書

事業所			
住所	〒		
参加者名			
TEL		FAX	

※記入いただいた個人情報については、事務連絡・受講生名簿の作成等、本セミナー実施のみに使用し、第三者には公開致しません。